

## 第 2 章 下水道事業經營戰略

---

## 2-1 下水道事業の現状と課題

### 2-1-1 事業の概要

本市の下水道事業は、出水処理区が公共下水道事業、高尾野処理区が特定環境保全公共下水道事業、野田中央地区ほか4地区が農業集落排水事業の3つの事業形態によって実施しています。

供用開始後、古いものは30年以上が経過し、処理場、ポンプ場の電気・機械設備が更新時期を迎えており、今後、施設の改築、更新工事の費用が見込まれています。

また、管路施設の法定耐用年数である50年は経過していませんが、陶管の管渠更新（更生）工事、取付管設置工事、路面補修工事などの費用も見込まれます。

このほか、耐震化、耐水化などの対策も必要とされており、長期的な視点で下水道施設全体の施設管理を最適化することが重要となります。

表 2-1 事業概要

項目		全体計画	令和元年度末
公共下水道事業	処理区数	1 か所 (出水処理区)	
	処理人口 (人)	25,000	23,368
	処理面積 (ha)	1,052	999
特定環境保全 公共下水道事業	処理区数	1 か所 (高尾野処理区)	
	処理人口 (人)	9,800	9,180
	処理面積 (ha)	441	433
農業集落排水事業	処理区数	5 か所 (野田中央、青木、上特手、餅井、江内中央地区)	
	処理人口 (人)	7,200	4,137
	処理面積 (ha)	404.6	404.6

注. 農業集落排水事業の全体計画値は流入人口を含む

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、昭和54年度に事業に着手し昭和61年度（昭和62年3月31日）に一部供用を開始しました。令和2年現在、供用開始後33年を経過しているところです。

表 2-2 施設概要（公共）

施設名	供用開始	処理能力
出水浄化センター	昭和62年3月	15,750 m <sup>3</sup> /日 (3/4 系列)
本町中継ポンプ場	平成23年3月	6.4 m <sup>3</sup> /分
住吉雨水ポンプ場	平成13年3月	77.0 m <sup>3</sup> /分 (1/2系列)
マンホールポンプ場	13か所（汚水：10か所、雨水：3か所）	
管渠	約206km（汚水：約187km、雨水：約19km）	

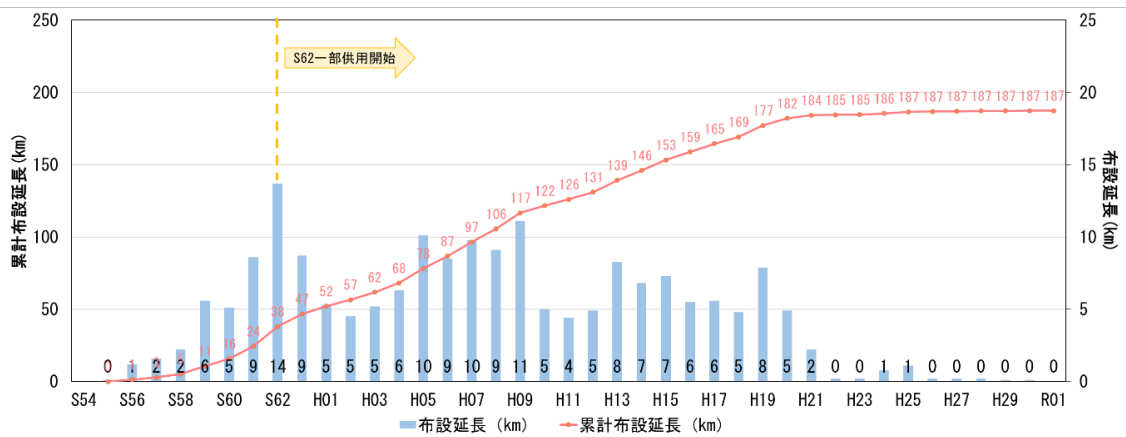


図 2-1 管渠延長（汚水）の推移（公共）

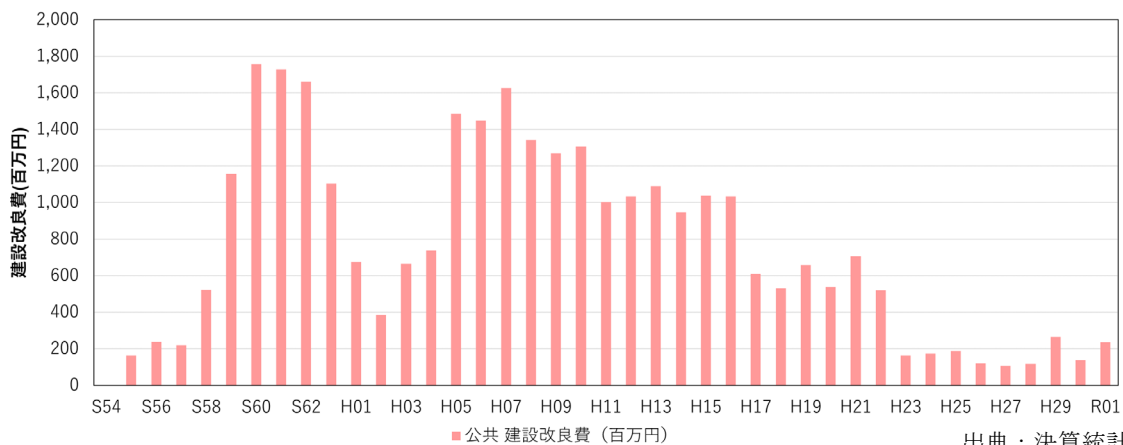


図 2-2 単年度事業費の推移（公共）

出典：決算統計

(2) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、平成 5 年度から事業を着手し、平成 11 年度（平成 12 年 3 月 31 日）に一部供用開始しています。令和 2 年現在、供用開始後 20 年を経過しているところです。

表 2-3 施設概要（特環）

施設名	供用開始	処理能力
高尾野浄化センター	平成12年3月	3,000m <sup>3</sup> /日 (2/4系列)
下原橋汚水中継ポンプ場	平成12年3月	2.1m <sup>3</sup> /分
マンホールポンプ場	18か所（汚水）	
管渠	約104km（汚水：約102km、雨水：約2km）	

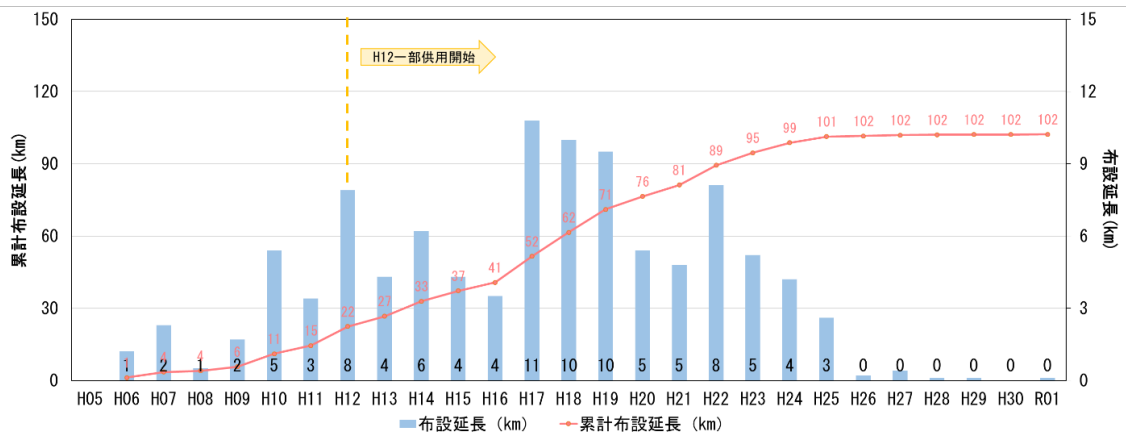
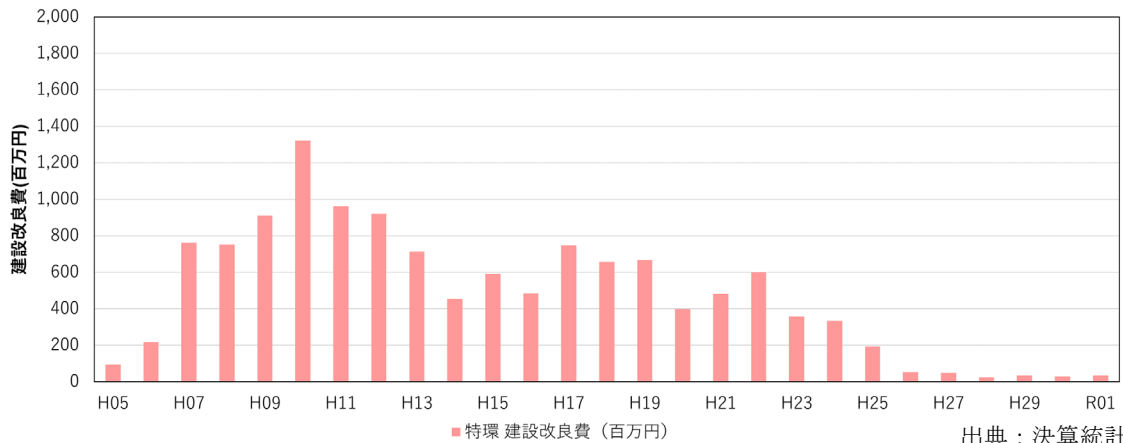


図 2-3 管渠延長（汚水）の推移（特環）



出典：決算統計

図 2-4 単年度事業費の推移（特環）

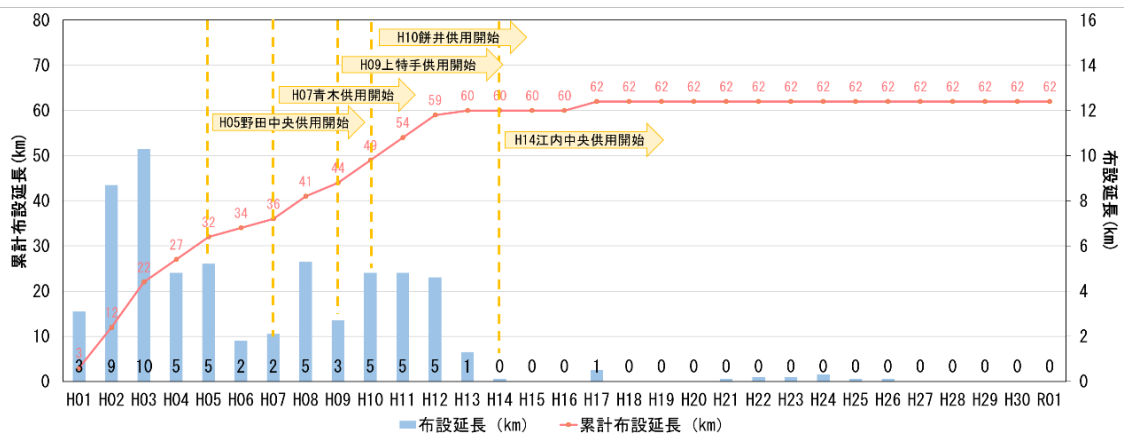
(3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、野田中央地区(平成元年度事業着手、平成5年6月供用開始)、青木地区(平成5年度事業着手、平成7年6月供用開始)、上特手地区(平成6年度事業着手、平成9年5月供用開始)、餅井地区(平成7年度事業着手、平成10年12月供用開始)及び江内中央地区(平成10年度事業着手、平成14年4月供用開始)の5地区あります。

令和2年現在、野田中央地区が供用開始後27年経過、青木地区が供用開始後25年経過、上特手地区が23年経過、餅井地区が22年経過、江内中央地区が18年経過しているところです。

表 2-4 施設概要 (農集)

施設名	供用開始	処理能力
野田中央地区浄化センター	平成5年6月	1,244.7m <sup>3</sup> /日
青木地区浄化センター	平成7年6月	86.4m <sup>3</sup> /日
上特手地区浄化センター	平成9年5月	37.8m <sup>3</sup> /日
餅井地区浄化センター	平成10年12月	148.5m <sup>3</sup> /日
江内浄化センター	平成14年4月	427.0m <sup>3</sup> /日
マンホールポンプ場	14か所 (汚水)	
管渠	約62km (汚水)	



注. 取得時期、取得額及び総事業費 (管渠) を基に管渠延長 (汚水) の推移を想定

図 2-5 管渠延長 (汚水) の推移 (農集)

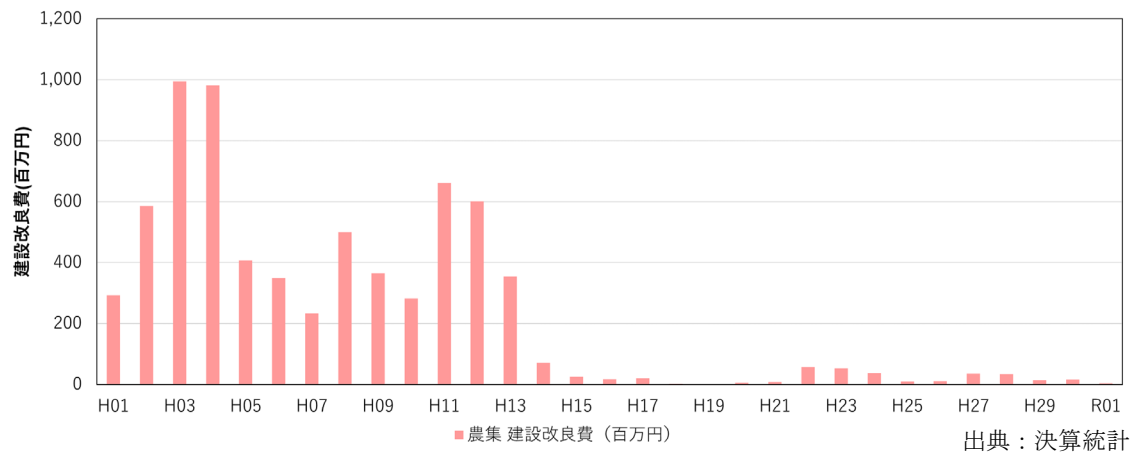


図 2-6 単年度事業費の推移（農集）

2-1-2 下水道の普及状況

本市では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業以外の区域は、個人、事業者などが設置する「合併処理浄化槽」による個別処理を行っており、合併処理浄化槽を含めた令和元年度末時点の汚水処理人口普及率は91.8%となっています。

表 2-5 汚水処理人口普及率（令和元年度末）

項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水事業	合併処理浄化槽	合計	行政区域内人口
処理人口	23,368人	9,180人	4,137人	11,982人	48,667人	53,018人
行政区域内人口に対する割合	44.1%	17.3%	7.8%	22.6%	91.8%	100.0%

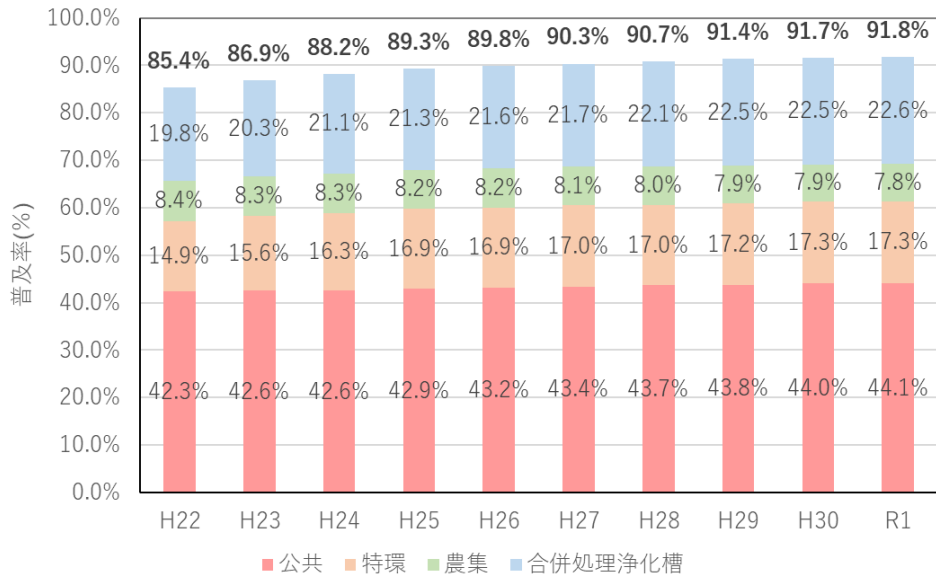


図 2-7 汚水処理人口普及率の推移

汚水処理人口普及率：

下水道（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水）施設を利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値に、行政区域内人口で除して算定した汚水処理施設の普及状況です。

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = (\text{下水道処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口}) / \text{行政処理人口} \times 100$$

※下水道処理人口＝公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設を利用できる人口

2-1-3 水洗化の状況

令和元年度末の水洗化率は、公共下水道事業で89.6%、特定環境保全公共下水道事業で77.6%、農業集落排水事業で87.5%となっており、下水道事業全体の水洗化率は86.4%となっています。

水洗化人口及び水洗化率ともに、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業が横ばい、農業集落排水事業が減少傾向にあります。今後は人口減少等に伴い、下水道事業全体の水洗化人口が減少することが予想されます。

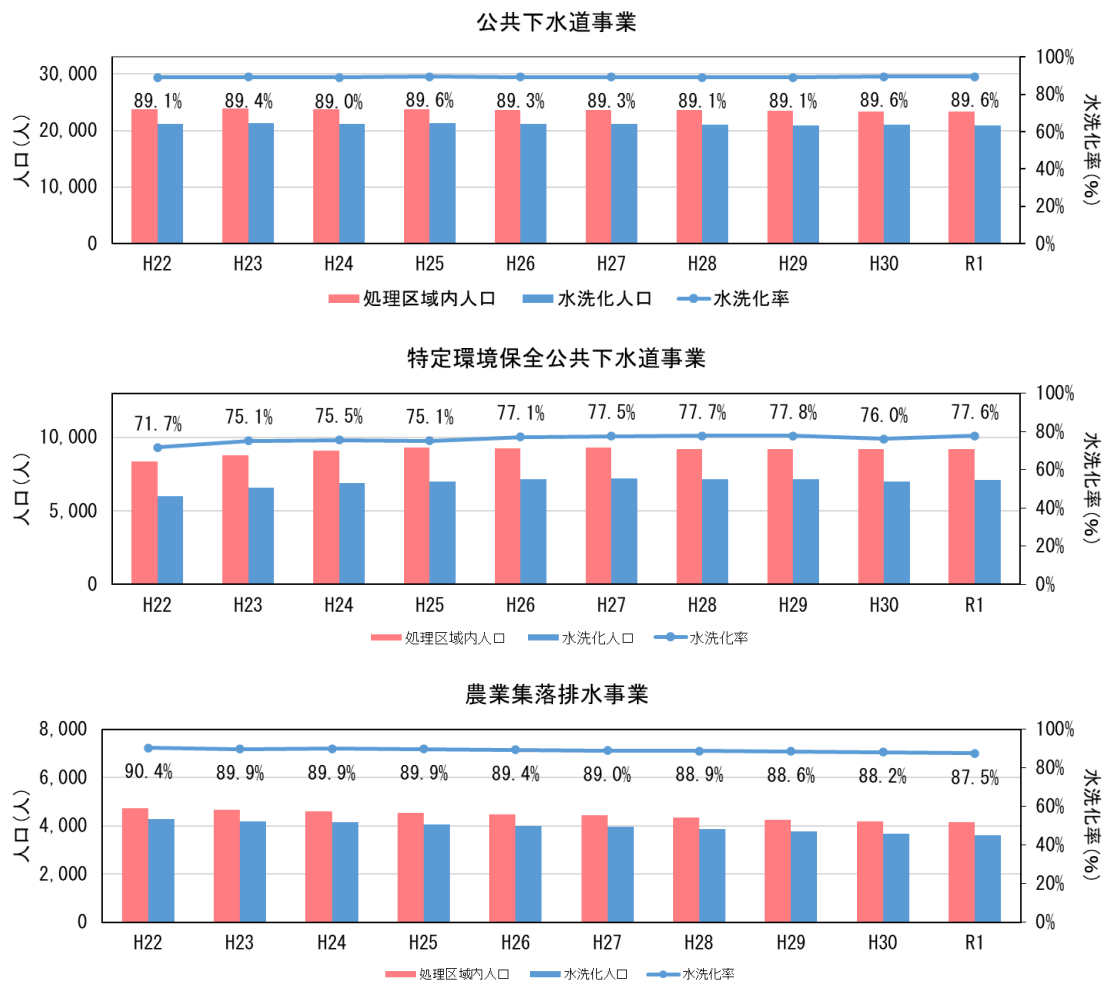


図 2-8 水洗化人口と水洗化率の推移

水洗化人口：

下水道の処理区域内において実際に下水道に接続し、使用している人口のことです。

$$\text{水洗化率 (\%)} = \text{水洗化人口} / \text{処理区域内人口} \times 100$$



2-1-4 有収水量の状況

下水道使用料収入の対象となる年間有収水量は、令和元年度末において公共下水道事業で約 2,763 千 $m^3$ 、特定環境保全公共下水道事業で約 785 千 $m^3$ 、農業集落排水事業で約 390 千 $m^3$ であり、近年は公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業で横ばい、農業集落排水事業で減少傾向にあります。

有収率は年度によって増減はあるものの、公共下水道事業、農業集落排水事業はほぼ横ばい、特定環境保全公共下水道事業は微減の傾向があります。今後は老朽化の進行に伴い、有収率が減少する可能性があります。

今後は、水洗化人口の減少、節水機器の普及により、下水道事業全体の有収水量が減少することが予想されます。

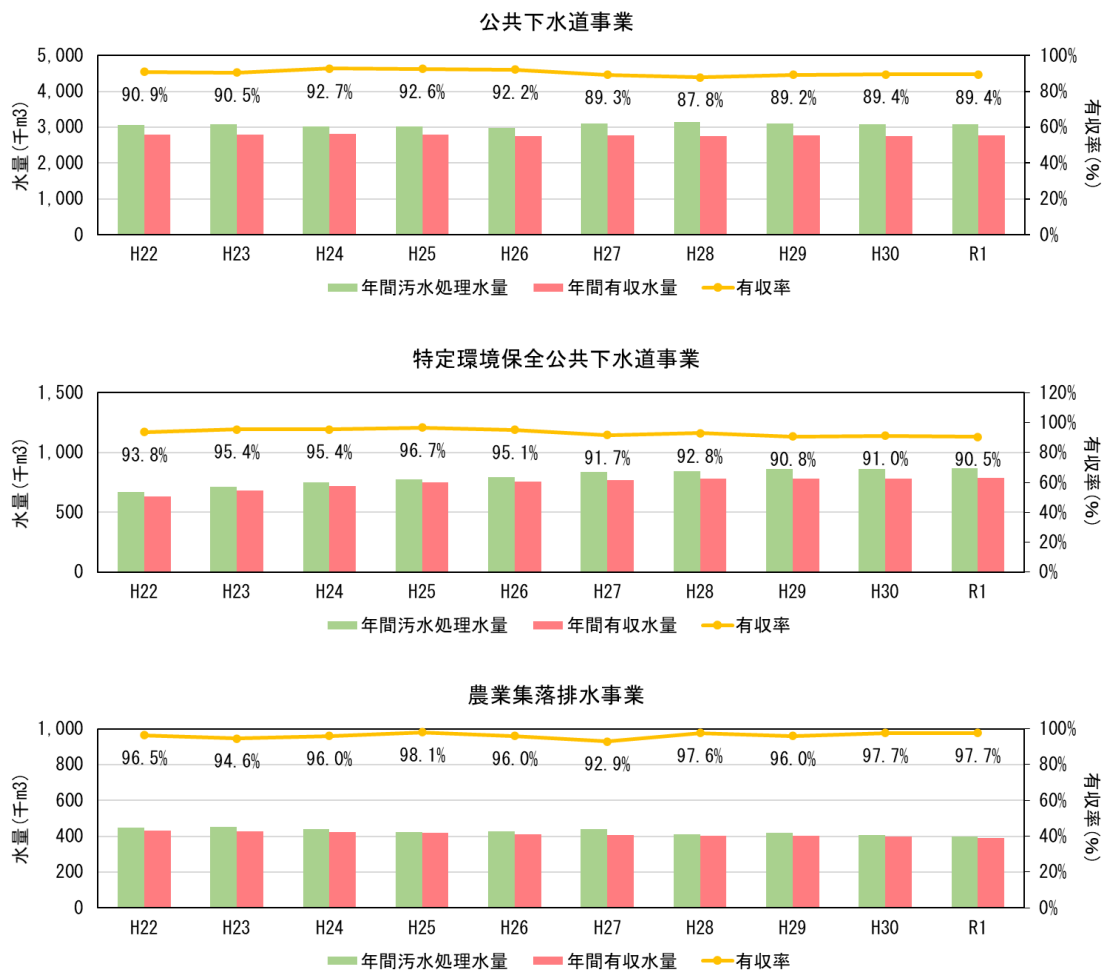


図 2-9 有収水量及び有収率の推移

## 2-1-5 使用料の状況

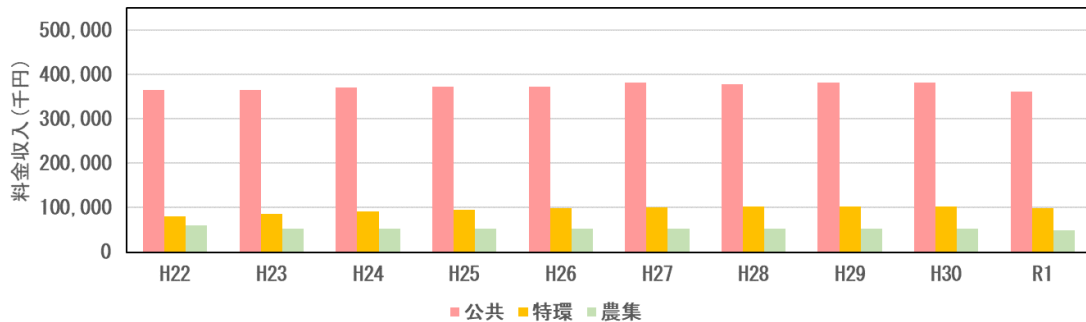
使用料体系は、基本料金と従量料金の二部料金制を採用しており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業で同一の料金を設定しています。

近年の使用料は、ほぼ横ばいで推移していますが、今後は、有収水量の減少により、下水道事業全体の使用料が減少することが予想されます。

表 2-6 使用料体系

種類、区分	排除汚水量	単価（税抜）
基本料金	-	900
従量料金	1立方メートル以上10立方メートルまでの分	20
	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	100
	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	115
	30立方メートルを超え40立方メートルまでの分	125
	40立方メートルを超え50立方メートルまでの分	135
	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	155
	100立方メートルを超える分	165

注. 従量料金の単価は、1立方メートル当たりの価格



注. R1 年値は打ち切り決算値

出典：決算統計

図 2-10 料金収入の推移

### 2-1-6 繰入金の状況

繰入金の状況は、下図に示すとおり、公共下水道事業と農業集落排水事業は横ばい傾向ですが、特定環境保全公共下水道事業は増加傾向にあります。

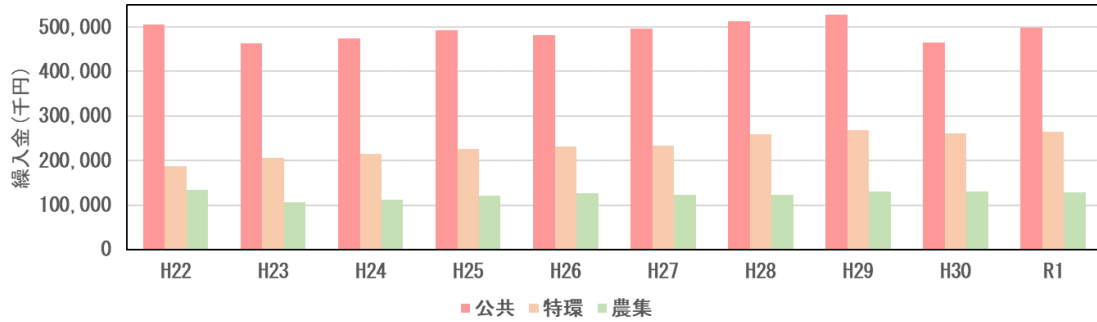


図 2-11 繰入金の推移

### 2-1-7 企業債残高の状況

企業債残高の状況は、下図に示すとおり減少傾向にあります。

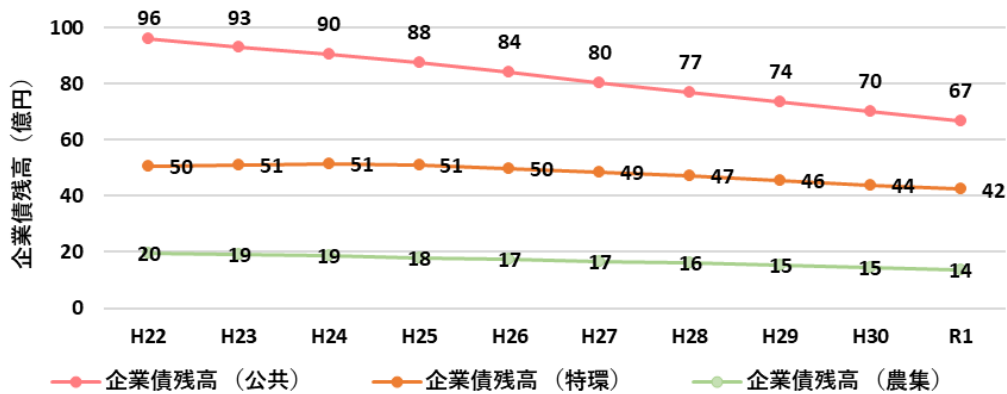


図 2-12 企業債残高の推移

2-1-8 組織

本市下水道事業における現状の組織体制を図 2-13 に示します。

水道部下水道課は、管理係、建設維持係の 2 係で、管理係が主に庶務会計等の事務に係る業務、建設維持係が主に建設及び維持管理等に係る業務を担当しており、令和 2 年 4 月 1 日現在、課長、管理係 5 人及び建設維持係 4 人の体制となっています。



図 2-13 組織体制

表 2-7 職員数の推移

単位：人

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
事務職員	5	5	6	6	6	6	5	5	5	5
技術職員	9	9	8	9	7	6	6	6	6	5
合計	14	14	14	15	13	12	11	11	11	10

注. 平成 26 年度から建設係、維持係の 2 係を建設維持係の 1 係に統合

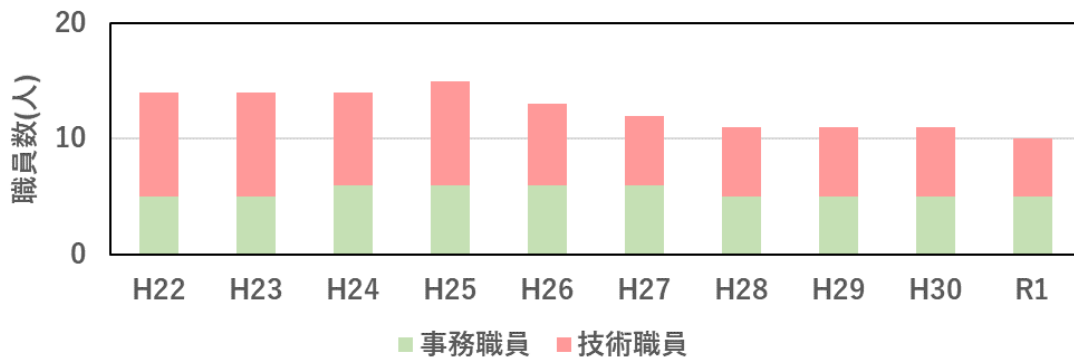


図 2-14 職員数の推移

## 2-1-9 収益的収支・資本的収支の推移～公共～

## (1) 収益的収支（公共）

- 主な収益は、下水道使用料及び他会計繰入金で、令和元年度において下水道使用料が約 49%、他会計繰入金と雨水処理負担金が約 48%と、全体の約 97%を占めています。
- 一方、費用は企業債支払利息が約 28%を占めており、近年減少傾向にあります。

表 2-8 収益的収支の推移（公共）

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
収益的 収入	(1)営業収益	百万円	456.84	454.47	455.20	455.75	456.77
	ア 料金収入	百万円	380.89	378.30	380.90	381.87	382.70
	イ 雨水処理負担金	百万円	75.96	76.17	74.30	73.88	74.07
	ウ 受託工事収益	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	エ その他	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(2)営業外収益	百万円	328.29	341.90	356.08	328.70	323.18
	ア 他会計繰入金	百万円	328.24	338.45	356.01	324.09	302.66
イ その他	百万円	0.05	3.45	0.06	4.60	20.52	
	百万円	785.13	796.37	811.28	784.45	779.95	
収益的 支出	(1)営業費用	百万円	270.80	271.33	274.40	251.59	250.68
	ア 職員給与費	百万円	25.68	18.31	18.26	18.34	18.72
	イ その他	百万円	245.12	253.02	256.14	233.25	231.96
	(2)営業外費用	百万円	165.78	153.93	146.59	145.70	126.31
	ア 支払利息	百万円	165.78	150.93	134.49	119.58	106.81
	イ その他	百万円	0.00	3.00	12.10	26.12	19.50
	百万円	436.58	425.26	420.98	397.29	376.99	
収益差引	百万円	348.54	371.11	390.29	387.16	402.96	

注. 四捨五入による端数調整のため合計値が合わないことがある。

出典：決算統計

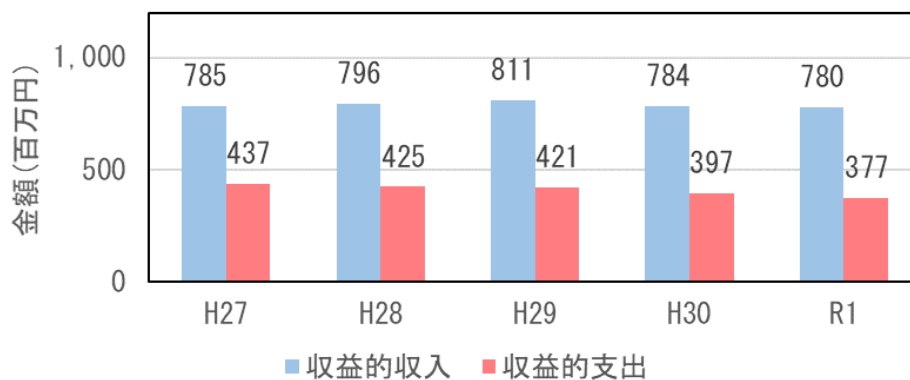


図 2-15 収益的収支の推移（公共）

## (2) 資本的収支（公共）

- 主な収入は、企業債、他会計補助金及び国庫補助金で、令和元年度において企業債が約 50%、他会計補助金が約 29%と全体の約 79%を占めています。
- 一方、支出は、企業債償還費が全体の約 72%を占めており、近年減少傾向にあります。

表 2-9 資本的収支の推移（公共）

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
資本的 収入	(1)地方債	百万円	262.90	228.90	252.90	198.50	207.10
	(2)他会計補助金	百万円	91.95	98.96	96.85	67.79	120.90
	(3)他会計借入金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(4)固定資産売却代金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(5)国(都道府県)補助金	百万円	7.60	10.00	87.79	24.37	74.51
	(6)工事負担金	百万円	22.76	10.64	21.61	15.32	14.42
	(7)その他	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	百万円	385.21	348.50	459.16	305.98	416.92	
資本的 支出	(1)建設改良費	百万円	105.12	116.54	265.97	138.06	234.81
	(2)地方債償還費	百万円	679.05	649.06	632.01	608.60	604.77
	(3)他会計長期借入金返還金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(4)他会計への繰出金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(5)その他	百万円	4.78	2.42	4.63	3.63	3.87
	百万円	788.95	768.01	902.61	750.29	843.45	
資本的収支		百万円	-403.74	-419.51	-443.46	-444.31	-426.52

注. 四捨五入による端数調整のため合計値が合わないことがある。

出典：決算統計

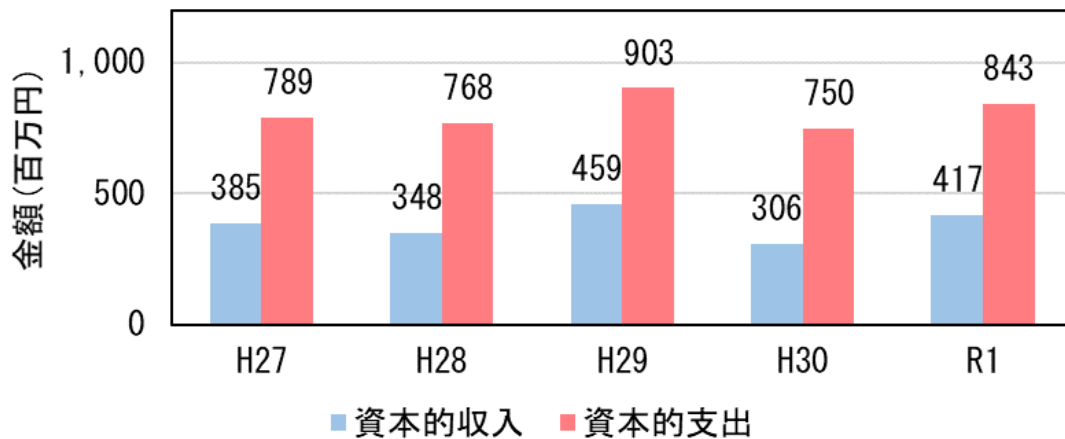


図 2-16 資本的収支の推移（公共）

**(3) 経営比較分析表**

総務省が公表している経営比較分析表に基づく、直近5か年（平成27年度～令和元年度）の公共下水道事業における指標値の推移は、表 2-10 に示すとおりです。

なお、指標の平均値は、公共下水道事業（法非適用）における類似団体（処理区域内人口3万未満、処理区域内人口密度25人/ha未満、供用開始後30年以上）の全国平均値です。

表 2-10 出水市における指標値の推移（公共）

財源指標		単位	区分	H27	H28	H29	H30	R1	望ましい方向	
経営の健全性	1	収益的収支比率	%	カネ	70.37	74.13	77.04	77.99	79.44	↑
	2	累積欠損金比率	%	カネ	該当数値無し				↓	
	3	流動比率	%	カネ	該当数値無し				↑	
	4	企業債残高対事業費規模比率	%	カネ	659.36	601.54	521.68	531.9	601.94	↓
経営の効率性	5	経費回収率	%	カネ	81.05	81.83	83.38	84.66	78.42	↑
	6	汚水処理原価	円/m3	カネ	169.96	167.54	164.83	163.52	176.61	↓
	7	施設利用率	%	モノ	53.71	54.68	54.05	53.66	53.61	↑
	8	水洗化率	%	モノ	89.34	89.09	89.06	89.61	89.61	↑
老朽化の状況	9	有形固定資産減価償却率	%	カネ	該当数値無し				↑	
	10	管渠老朽化率	%	モノ	該当数値無し				↓	
	11	管渠改善率	%	モノ	0.10	0.00	0.20	0.00	0.09	↑

**1) 全体総括**

面整備（管渠整備）は、おおむね完了しています。そのため、施設の耐用年数を考慮した長期的視点での収支バランスを見ながら投資財政計画を立てていきます。

**2) 経営の健全性・効率性～公共～**

下水道施設の整備はおおむね完了しており、施設利用率は横ばいで推移しています。汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っており、汚水処理費用の効率化と削減が図られていることを示していますが、経費回収率が類似団体平均値を若干下回っています。

水洗化率は、90%近くありますが、経費回収率が100%に達しておらず、更なる維持管理費の削減、水洗化率の向上による有収水量を増加させる取組が必要と考えています。



■ 当該値（出水市）    ■— 平均値（類似団体平均値）    【 】 令和元年度全国平均値

図 2-17 経営の健全性・効率性（令和元年度決算）（公共）



### 3) 老朽化の状況～公共～

出水浄化センターについては、供用開始後 33 年が経過しており、一部の施設は改築更新を行っています。

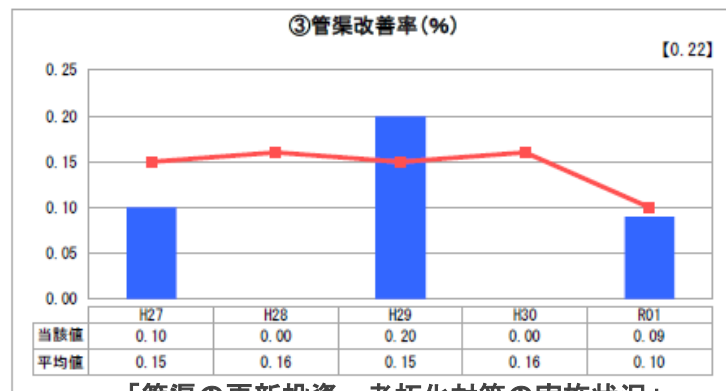
管渠については、法定耐用年数を経過していませんが、劣化が見られる一部の枝線管渠（末端管渠）の陶管を対象に改築更新を実施中です。また、幹線管渠（鉄筋コンクリート管）においては耐震化を含めた改築更新が必要となってきます。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

■ 当該値（出水市）    ■ 平均値（類似団体平均値）    【 】 令和元年度全国平均値

図 2-18 老朽化の状況（令和元年度決算）（公共）

## 2-1-10 収益的収支・資本的収支の推移～特環～

## (1) 収益的収支（特環）

- 主な収益は、下水道使用料及び他会計繰入金で、令和元年度において下水道使用料が約 31%、他会計繰入金が約 66%と、全体の約 97%を占めています。
- 一方、費用は企業債支払利息が約 43%を占めており、近年減少傾向にあります。

表 2-11 収益的収支の推移（特環）

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
収益的 収入	(1)営業収益	百万円	100.90	103.19	102.88	103.24	101.26
	ア 料金収入	百万円	100.90	103.19	102.88	103.24	101.26
	イ 雨水処理負担金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	ウ 受託工事収益	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	エ その他	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(2)営業外収益	百万円	200.01	226.72	237.29	243.60	227.14
	ア 他会計繰入金	百万円	200.01	225.81	237.29	240.56	215.60
	イ その他	百万円	0.00	0.90	0.01	3.04	11.55
	百万円	300.90	329.90	340.17	346.84	328.40	
収益的 支出	(1)営業費用	百万円	81.99	96.01	101.42	89.54	94.49
	ア 職員給与費	百万円	18.21	21.75	23.26	22.90	25.43
	イ その他	百万円	63.78	74.25	78.16	66.64	69.06
	(2)営業外費用	百万円	95.68	92.11	89.41	88.28	81.53
	ア 支払利息	百万円	95.44	90.97	85.91	80.88	75.93
	イ その他	百万円	0.24	1.14	3.50	7.40	5.60
	百万円	177.67	188.12	190.83	177.82	176.03	
収益差引		百万円	123.23	141.78	149.34	169.02	152.38

注：四捨五入による端数調整のため合計値が合わないことがある。

出典：決算統計

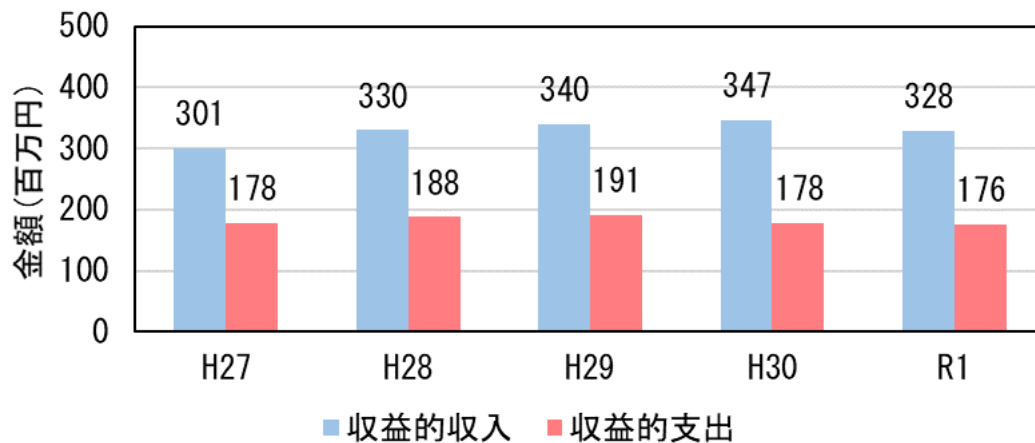


図 2-19 収益的収支の推移（特環）

## (2) 資本的収支（特環）

- 主な収入は、企業債、他会計補助金及び国庫補助金で、令和元年度において企業債が約 67%、他会計補助金が約 29%と全体の約 96%を占めています。
- 一方、支出は、企業債償還費が全体の約 89%を占めており、近年増加傾向にあります。面整備（管路整備）は概成しており、過年度の企業債償還費のピークは数年後のため、増加傾向が続き、その後減少すると考えます。

表 2-12 資本的収支の推移（特環）

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
資本的 収入	(1)地方債	百万円	90.50	77.00	88.50	83.20	111.00
	(2)他会計補助金	百万円	33.39	33.15	31.46	20.31	48.78
	(3)他会計借入金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(4)固定資産売却代金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(5)国(都道府県)補助金	百万円	6.00	0.00	5.00	5.30	1.85
	(6)工事負担金	百万円	6.23	5.83	3.66	2.93	4.31
	(7)その他	百万円	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
	百万円	136.14	115.98	128.62	111.74	165.93	
資本的 支出	(1)建設改良費	百万円	47.57	21.71	33.73	30.31	34.69
	(2)地方債償還費	百万円	235.18	255.13	265.40	273.35	283.47
	(3)他会計長期借入金返還金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(4)他会計への繰出金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(5)その他	百万円	0.23	0.22	0.22	0.20	0.46
	百万円	282.97	277.06	299.36	303.86	318.62	
資本的収支		百万円	-146.83	-161.08	-170.74	-192.12	-152.69

注. 四捨五入による端数調整のため合計値が合わないことがある。

出典：決算統計

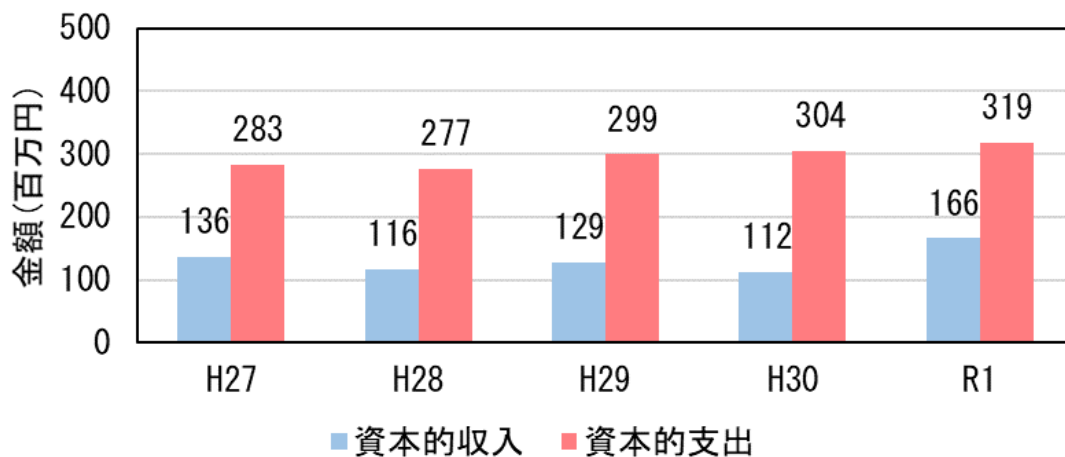


図 2-20 資本的収支の推移（特環）

### (3) 経営比較分析表

総務省が公表している経営比較分析表に基づく、直近5か年（平成27年度～令和元年度）の特定環境公共下水道事業における指標値の推移は、表 2-13 に示すとおりです。

なお、指標の平均値は、特定環境保全公共下水道事業（法非適用）における類似団体（供用開始後15年以上）の全国平均値になります。

表 2-13 出水市における指標値の推移（特環）

財源指標		単位	区分	H27	H28	H29	H30	R1	望ましい方向	
経営の健全性	1	収益的収支比率	%	カネ	72.89	74.43	74.56	76.88	71.47	↑
	2	累積欠損金比率	%	カネ	該当数値無し					↓
	3	流動比率	%	カネ	該当数値無し					↑
	4	企業債残高対事業費規模比率	%	カネ	1073.56	681.98	499.11	562.52	770.54	↓
経営の効率性	5	経費回収率	%	カネ	72.52	75.58	76.24	77.45	67.69	↑
	6	汚水処理原価	円/m3	カネ	180.64	174.70	172.94	170.03	190.56	↓
	7	施設利用率	%	モノ	76.47	76.93	78.50	78.63	79.23	↑
	8	水洗化率	%	モノ	77.51	77.69	77.80	76.04	77.65	↑
老朽化の状況	9	有形固定資産減価償却率	%	カネ	該当数値無し					↑
	10	管渠老朽化率	%	モノ	該当数値無し					↓
	11	管渠改善率	%	モノ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	↑

#### 1) 全体総括

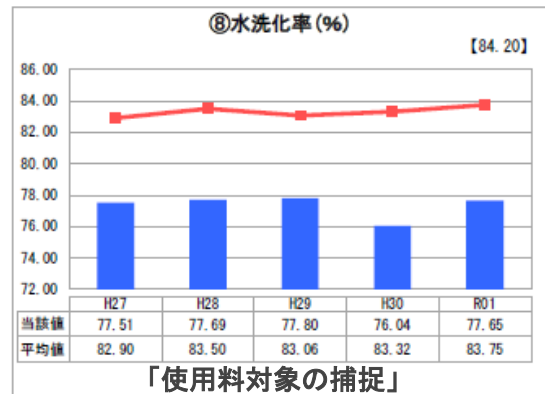
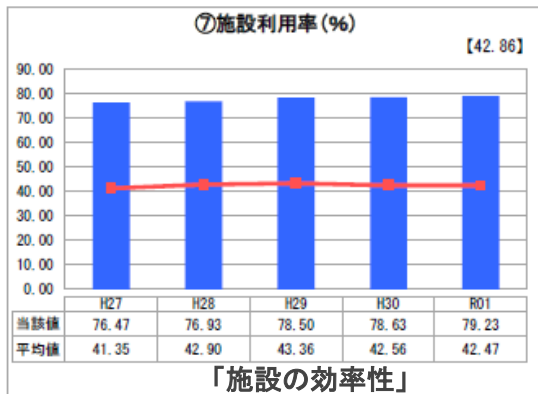
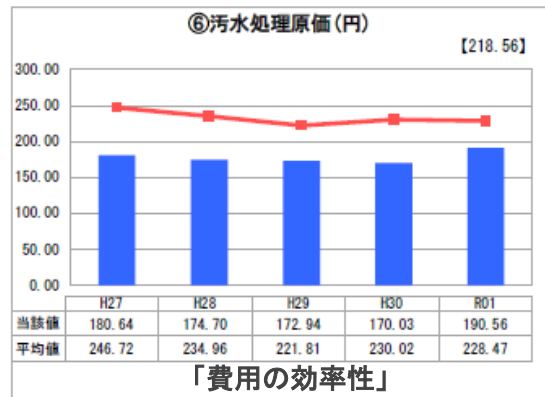
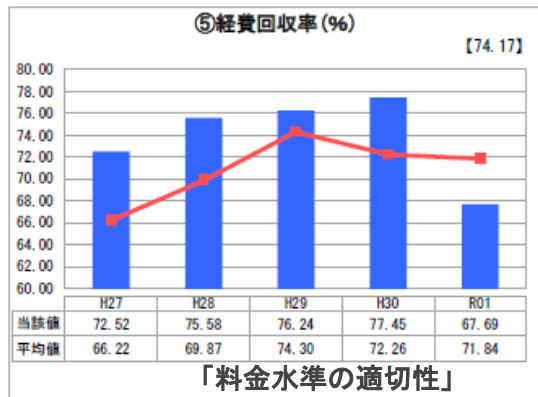
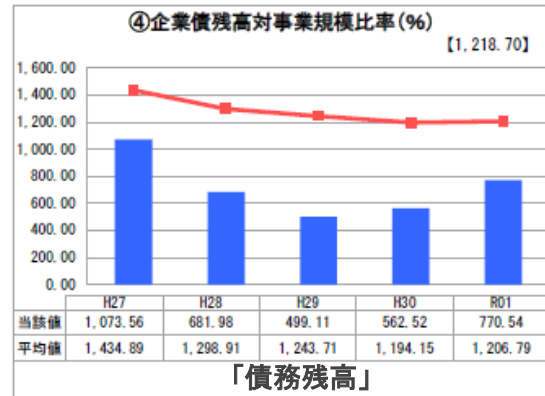
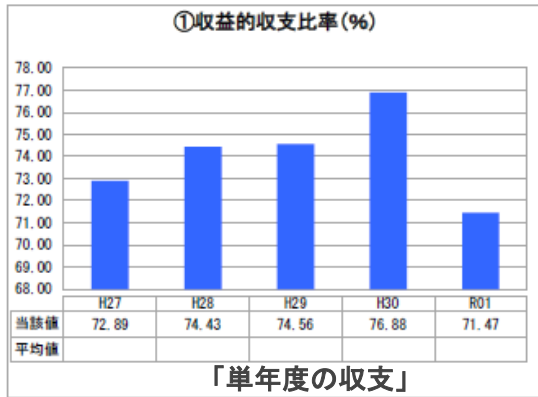
面整備（管渠整備）は、おおむね完了しています。そのため、施設の耐用年数を考慮した長期的視点での収支バランスを見ながら投資財政計画を立てていきます。

#### 2) 経営の健全性・効率性～特環～

下水道施設の整備はおおむね完了しており、施設利用率は横ばいで推移しています。汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っており、汚水処理費用の効率化と削減が図られていることを示しています。

経費回収率は、平成30年度までは類似団体平均値を上回っていましたが、令和元年度は類似団体平均値を下回りました。

水洗化率が78%と低く、経費回収率も68%と低いため、今後は、更なる維持管理費の削減や接続率の向上により、有収水量を増加させる取組が必要と考えています。



■ 当該値（出水市）    —■— 平均値（類似団体平均値）    【 】 令和元年度全国平均値

図 2-21 経営の健全性・効率性（令和元年度決算）（特環）

### 3) 老朽化の状況～特環～

高尾野浄化センターについては、供用開始後 20 年が経過しています。

管渠については、法定耐用年数を経過していないため、現時点では改築更新は実施していません。なお、幹線管渠（鉄筋コンクリート管）においては耐震化を含めた改築更新が必要となってきます。

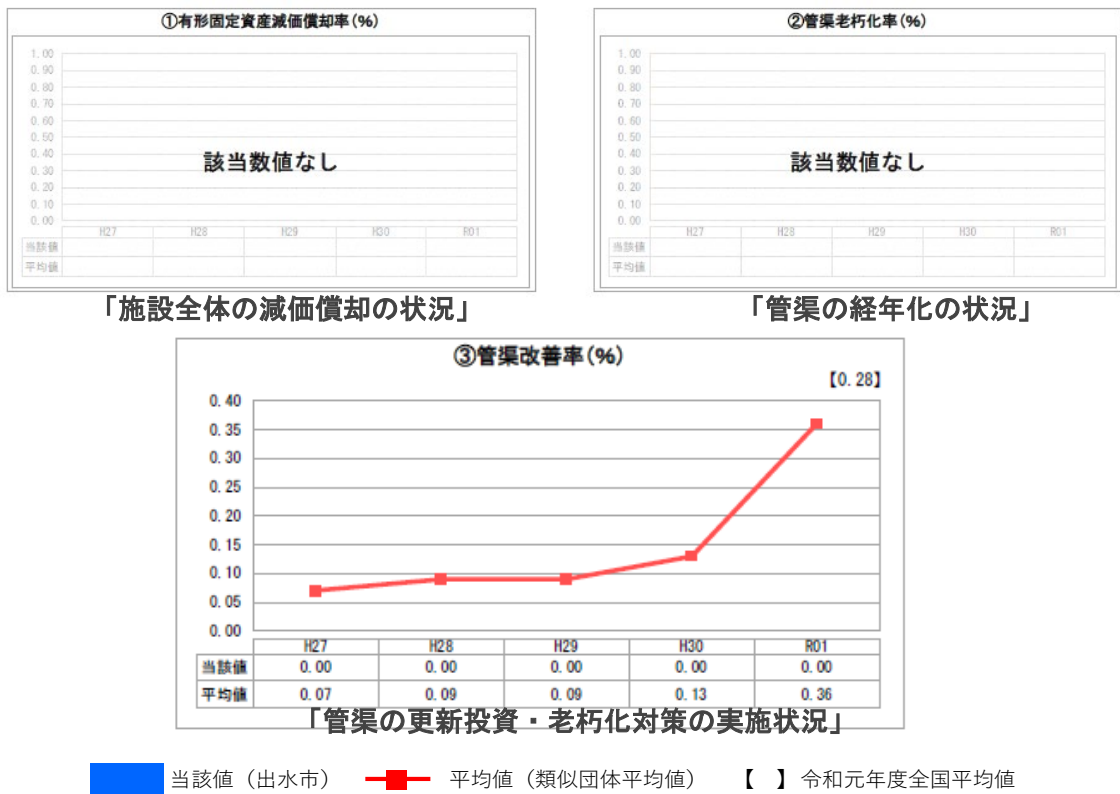


図 2-22 老朽化の状況（令和元年度決算）（特環）

2-1-11 収益的収支・資本的収支の推移～農集～

(1) 収益的収支（農集）

- 主な収益は、下水道使用料及び他会計繰入金で、令和元年度において下水道使用料が約 33%、他会計繰入金が約 64%と、全体で約 97%を占めています。近年収益的収支は横ばい傾向にあります。
- 一方、費用は企業債支払利息が約 24%を占めており、近年減少傾向にあります。

表 2-14 収益的収支の推移（農集）

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
収益的 収入	(1)営業収益	百万円	52.92	52.64	52.77	52.26	49.55
	ア 料金収入	百万円	52.92	52.64	52.77	52.26	49.55
	イ 雨水処理負担金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	ウ 受託工事収益	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	エ その他	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(2)営業外収益	百万円	99.89	102.48	103.76	103.97	98.88
	ア 他会計繰入金	百万円	99.89	101.94	102.58	103.97	95.53
イ その他	百万円	0.00	0.54	1.18	0.00	3.36	
	百万円	152.81	155.13	156.53	156.23	148.44	
収益的 支出	(1)営業費用	百万円	62.05	61.24	69.01	67.27	62.03
	ア 職員給与費	百万円	7.79	7.74	8.80	9.09	9.19
	イ その他	百万円	54.26	53.51	60.22	58.18	52.84
	(2)営業外費用	百万円	36.44	33.51	31.42	29.67	32.65
	ア 支払利息	百万円	36.44	33.11	29.72	25.87	22.27
	イ その他	百万円	0.00	0.40	1.70	3.80	10.38
	百万円	98.49	94.75	100.43	96.94	94.68	
収益差引		百万円	54.32	60.38	56.10	59.29	53.76

注. 四捨五入による端数調整のため合計値が合わないことがある。

出典：決算統計

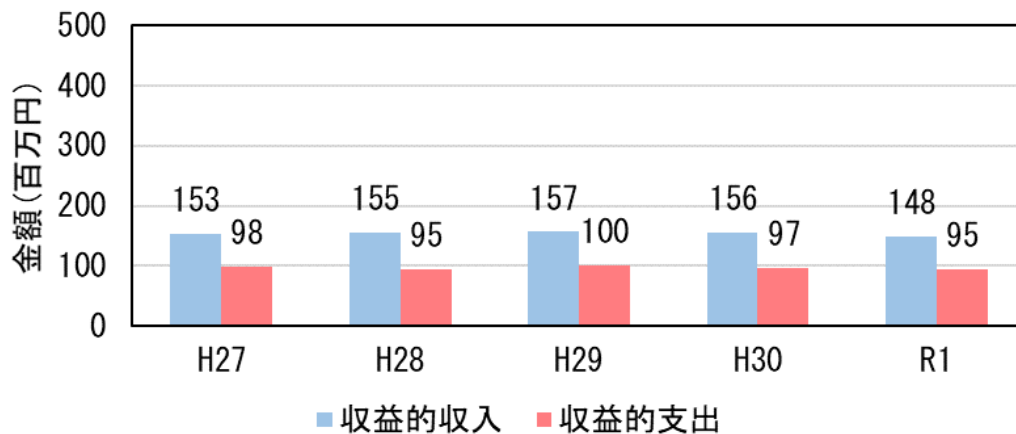


図 2-23 収益的収支の推移（農集）

(2) 資本的収支（農集）

- 主な収入は、企業債、他会計補助金及び国庫補助金で、令和元年度において企業債が約 70%、他会計補助金が約 30%とほぼ全てを占めています。
- 一方、支出は、企業債償還費が全体の約 97%を占めており、近年増加傾向にあります。面整備（管路整備）は概成しており、過年度の企業債償還費のピークにかかっているため、今後は減少すると考えます。

表 2-15 資本的収支の推移（農集）

年度		H27	H28	H29	H30	R1	
資本的 収入	(1)地方債	百万円	79.20	84.30	74.70	70.20	75.20
	(2)他会計補助金	百万円	23.42	21.29	27.01	27.22	32.21
	(3)他会計借入金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(4)固定資産売却代金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(5)国(都道府県)補助金	百万円	16.00	11.50	5.00	12.50	0.00
	(6)工事負担金	百万円	0.38	0.20	0.79	0.37	0.27
	(7)その他	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	百万円	119.00	117.29	107.50	110.29	107.68	
資本的 支出	(1)建設改良費	百万円	35.92	33.30	13.75	16.09	4.59
	(2)地方債償還費	百万円	137.40	144.37	151.54	157.29	160.06
	(3)他会計長期借入金返還金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(4)他会計への繰出金	百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(5)その他	百万円	0.00	0.00	0.01	0.03	0.02
	百万円	173.32	177.66	165.30	173.41	164.68	
資本的収支		百万円	-54.32	-60.38	-57.80	-63.12	-57.00

注. 四捨五入による端数調整のため合計値が合わないことがある。

出典：決算統計

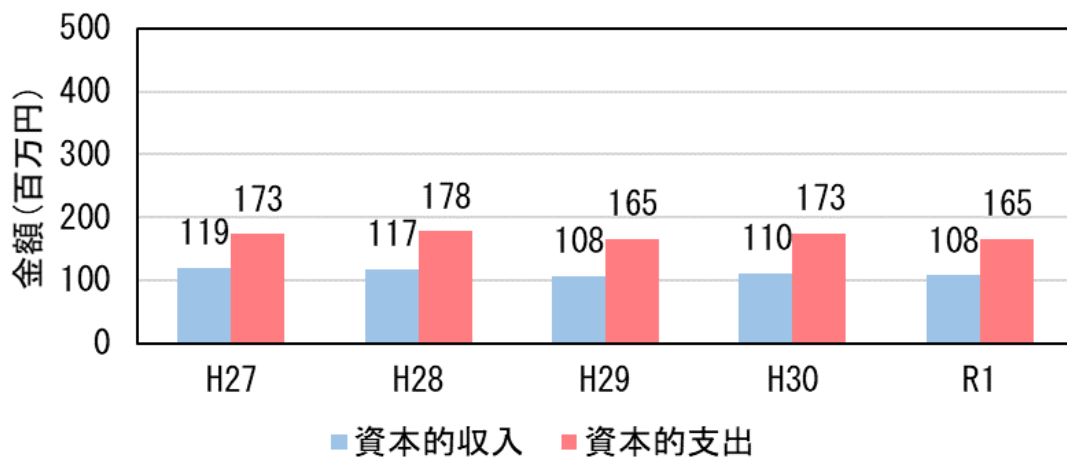


図 2-24 資本的収支の推移（農集）



**(3) 経営比較分析表**

総務省が公表している経営比較分析表に基づく、直近5か年（平成27年度～令和元年度）の農業集落排水事業における指標の推移は、表 2-16 に示すとおりです。

なお、指標の平均値は、農業集落排水事業（法非適用）における類似団体（供用開始後15年以上）の全国平均値となります。

表 2-16 出水市における指標値の推移（農集）

財源指標		単位	区分	H27	H28	H29	H30	R1	望ましい方向	
経営の健全性	1	収益的収支比率	%	カネ	64.78	64.87	62.12	61.45	61.02	↑
	2	累積欠損金比率	%	カネ	該当数値無し					↓
	3	流動比率	%	カネ	該当数値無し					↑
	4	企業債残高対事業費規模比率	%	カネ	0.00	0.00	0.00	0.00	76.48	↓
経営の効率性	5	経費回収率	%	カネ	85.62	85.73	75.26	74.05	65.82	↑
	6	汚水処理原価	円/m3	カネ	151.42	152.70	173.96	177.17	192.87	↓
	7	施設利用率	%	モノ	61.75	57.89	57.89	57.28	56.09	↑
	8	水洗化率	%	モノ	88.99	88.86	88.64	88.18	87.50	↑
老朽化の状況	9	有形固定資産減価償却率	%	カネ	該当数値無し					↑
	10	管渠老朽化率	%	モノ	該当数値無し					↓
	11	管渠改善率	%	モノ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	↑

**1) 全体総括**

面整備（管渠整備）は完了しています。そのため、施設の耐用年数を考慮した長期的視点での収支バランスを見ながら投資財政計画を立てていきます。

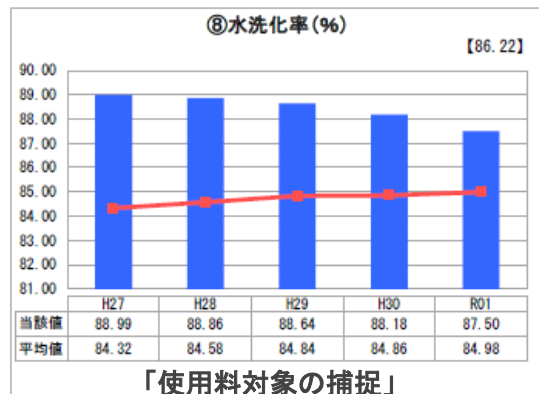
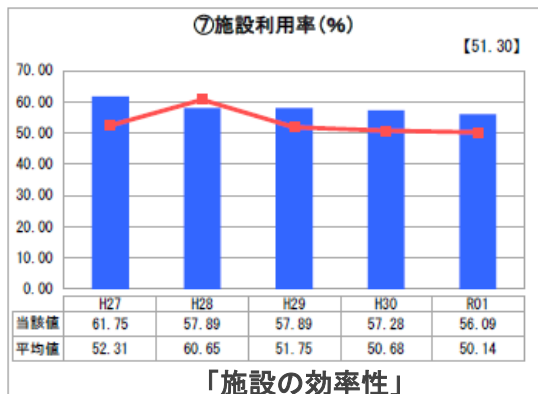
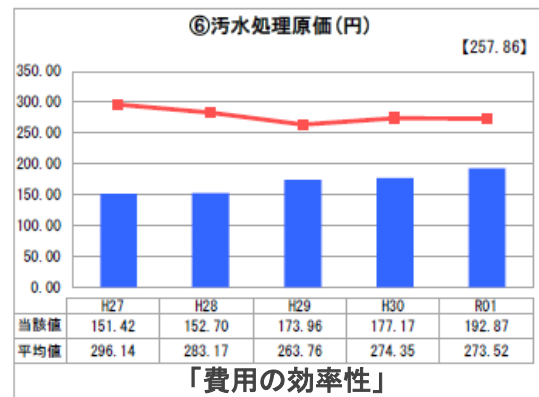
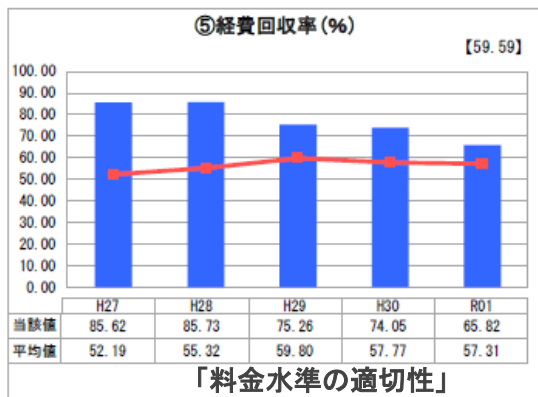
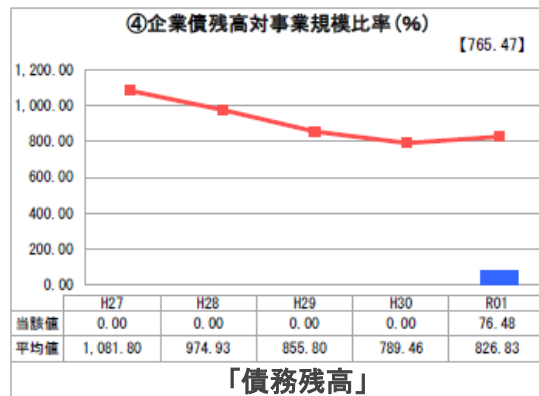
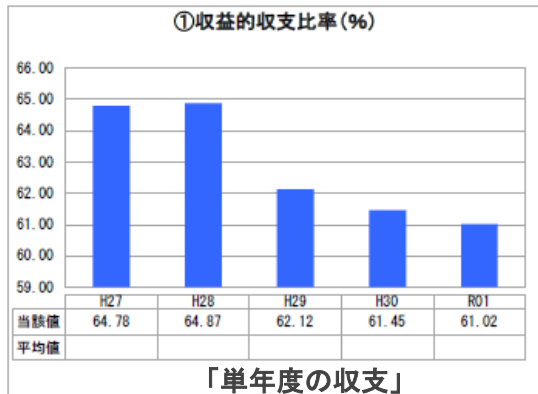
**2) 経営の健全性・効率性～農集～**

下水道施設の整備はおおむね完了し、有収水量が減少していることにより、施設利用率は減少傾向にあります。

汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っていますが、近年、増加傾向にあります。

経費回収率は類似団体平均値を上回っていますが、近年、減少傾向にあります。

水洗化率は90%近くありますが、経費回収率が65%と低く、今後は、更なる維持管理費の削減や接続率の向上により、有収水量を増加させる取組が必要と考えています。



■ 当該値（出水市）    ■ 平均値（類似団体平均値）    【 】 令和元年度全国平均値

図 2-25 経営の健全性・効率性（令和元年度決算）（農集）

### 3) 老朽化の状況～農集～

各浄化センターは、供用開始後 18 年から 27 年が経過しており、一部の施設は改築更新を行っています。

管渠については、法定耐用年数を経過していないため、現時点では改築更新は実施していません。なお、将来的には更新が必要となってきます。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

■ 当該値（出水市） ■ 平均値（類似団体平均値） 【 】 令和元年度全国平均値

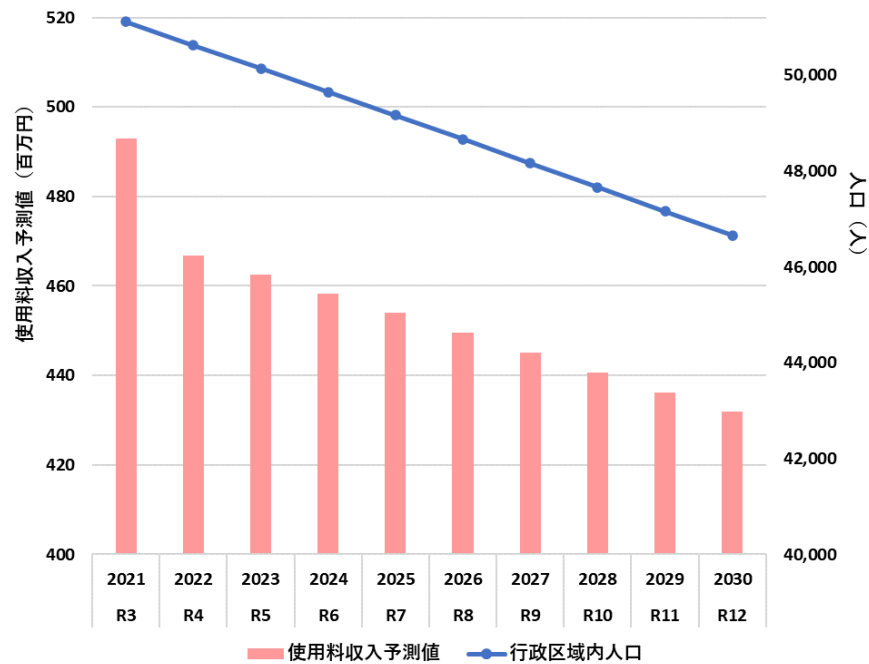
図 2-26 老朽化の状況（令和元年度決算）（農集）

## 2-1-12 課題

## (1) 使用料収入の減少

本市では、汚水処理施設の整備がおおむね完了していることから、使用料収入の増加が見込めません。

また、人口減少による使用料収入の減少も予測されるため、収入の確保が課題となっています。



注1. 公共、特環、農集の合計値

注2. 行政区域内人口は国立社会保障・人口問題研究所推計値

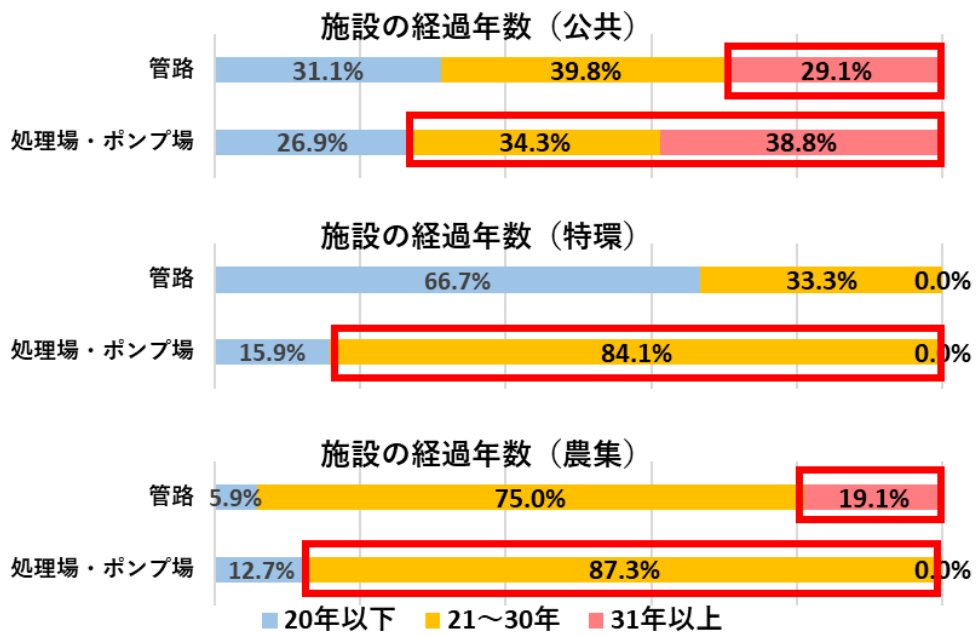
注3. R3年値は予算値

図 2-27 使用料収入予測

(2) 老朽化施設の増大

管路施設は下水道（公共）及び農集の一部で、破損による道路陥没の危険が高まっています（危険が高くなる 30 年を経過している管渠は、下水（公共）は 30%程度、農集は 20%程度あります）。

処理場・ポンプ場は、下水道（公共、特環）、農集で老朽化が進んでおり、設備故障の危険が高まっています（標準耐用年数 20 年を経過した設備が 70%から 90%程度あります）。



注. グラフは固定資産台帳の取得年、取得金額ベースで作成

図 2-28 施設の経過年数